

文部時報

昭和五十六年十二月
第一二五五号

特集 ■ 芸術文化の振興

芸術文化振興の根本問題……………犬丸 直…4

▽てい談

これからの美術館……………8

(出席者) 河北 倫明・倉田 公裕・財津 永次

公立文化会館の運営……………塩山清之助…21

「舞踊」の現況……………景安 正夫…27

▽座談会

内外の音楽事情……………33

(出席者) 三石 精一・辰巳 明子・大島 幾雄

西沢 敬一・(司会) 福原 信夫

青少年芸術劇場の巡回公演から……………加藤 衛…46



▽解説

芸術文化の振興に関する施策について……………文化庁文化部…51

随想

インテリの一五分遅れ……………小川 平二…70

缶詰め作家……………三好 京三…72

第一三期中央教育審議会発足……………大臣官房企画室…63

東京工業大学大岡山・長津田間

総合情報伝達システム……………池辺 洋・清水 康敬…74

連載第4回 ■ 国歌のあゆみ

大正から昭和へ……………大和 淳二…92

●海外教育ニュース……………大臣官房調査統計課…80

「協同教育」は成長株(アメリカ合衆国)……………大臣官房企画室…90

幼稚園の拡充状況と教育の動向(西ドイツ)……………拝殿 (浜島正士)…(浜島正士)

●文部省のまど

「二一世紀の生涯教育」今後の生涯

教育に関するデルファイ調査報告書

……………大臣官房企画室…82

文教施策連絡協議会終わる

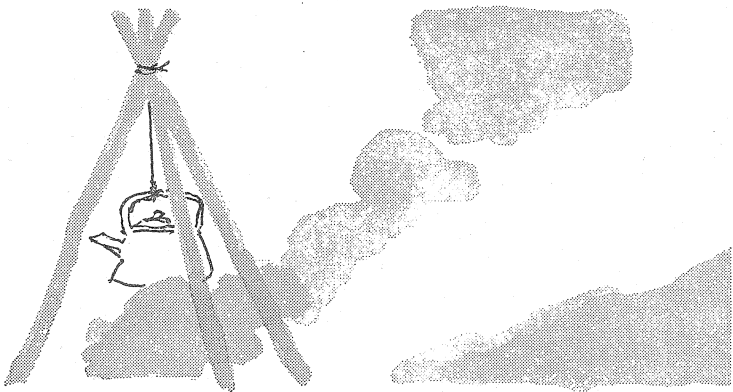
……………大臣官房企画室…90

文化財紹介 ● 妙義神社本殿・幣殿……………(浜島正士)

名作シリーズ ● 山水図……………(解説) 原田 実…69

● 次号目次……………96

表紙 藤沼和枝 カット 赤羽根秀一



芸術文化振興の根本問題

犬丸 直

一 文化に対する行政の責務は何か

一時高く掲げられた「文化の時代」の旗じるしも、財政再建や行政改革が至上命題と取り沙汰される昨今、早くも色あせた感なきにしもあらずである。わずか四〇〇億前後の文化庁予算の編成についても、ゼロ・シーリングとか補助金一律削減とかの枠の中で、どう形をつけてゆくか関係者は四苦八苦の態である。だが芸術や文化の本質が持つ悠久の生命を考えれば、この事にかかわる者には、一時の世の成りゆきに左右されることなく、確固とした視座や姿勢を保つことが、必要とされるだろう。

もちろん文化は人類の歴史と共に古く、文化行政によって成り立つものでは毛頭ないので、文化のために支出される行政費の多寡をもって文化の隆替を論ずるのは誤りであるとも言えよう。しかし現代の社会では、芸術文化振興のため行政の力に期待するほかはない事柄、あるいは行政によれば最も有効に対処しうる事柄が少なくない。のみならず、現実の必要性や経済効率だけに目を向けて文化的視野の欠落した行政は、先進文明国にふさわしくないし、国民から真底の満足感をもって迎えられはすまい。

短絡的な合理主義によってせっかく積み上げて来た芸術文化振興の諸方策に消極的な改廃を加え、永く弊害を遺したりしないように敵に注意すべきだが、一方こころにも芸術文化振興のために行政は何を為さねばならないかを、きびしく、かつ深慮遠謀をもって反省することも必要であろう。

近頃「行政の文化化」ということがしきりに言われる。これは芸術文化の振興を国や自治体の文化担当部局だけの仕事と限定せず、ひろく行政全般のなかへ文化性を導入して、近年多くの国民・住民が持つようになった、ゆとりや安らぎ、心の充実への要望に応ずるべきであるという考え方である。しごく結構な事にちがいないが、芸術文化の問題に対するたしかな知識や経験の裏づけがなくては、一時的に、またある部面では目覚ましい展開があっても、永続的本質的な成果は期待できない。芸術文化振興を専門に担当する行政組織が、各方面の専門的な知識経験を結集しつつ長期的な観点に立って文化行政の中核的な責務を果たしてゆくことも肝要である。その事の重要性が、「行政の文化化」の目新しさの故に軽視されてはならない。

二 文化財の保護と文化普及の為の施策

文化財の保護は、文化が行政に期待せざるを得ない局面の、最も端的な例といえよう。過去においても、時代の移り替りのときどきに、当面する社会的経済的の必要にまかせて、不用意にかけがえのない文化遺産を滅失毀損してしまった実例は少なくない。文化財の保護は、多くの問題について民間の自主的な活動に期待するのを最上とする現代においても、国費・公費を直接間接に投入し、時には私権に多少の制約を加えたりして、措置することの必要な、重要な分野である。高度に経済発展し、急激に社会構造や生活様式が変化しつつある現代では、一段とその緊要度が高まったとも考えられる。そしてどのような文化遺産をどのように保存すべきかについては、一時的な好尚に流されたり、狭い一専門領域の必要にとらわれたりしないよう、各方面の専門的知識経験を結集、総合して行い、長い視野をもった行政措置が不可欠である。

さて芸術文化の発展を、文化財保護の促進だけで期待することは、もちろんできない。文化財保護は、そのこと自体が自己目的ではなく、過去の文化遺産が現在においてまた将来にわたり、人々の耳目にふれてその精神を動かし高め、ひいては新しい文化創造への糧となるのでなければ意味はない。

文化はその根ざす社会の伝統の母胎を遊離しては、力強く育ち得ないが、いかなる文化も、それが飛躍的發展を遂げるには、その契機として、外来の文化と接触し、そこから学び、あるいは衝撃を受けもしくは屈折する経験を持っている。また、こんにち伝統として確立している文化でも、過去のある時期に、伝統を否定し、あるいはのり超え、新しい生命に目覚め変貌をとげた歴史を持つものが少くない。これらの文化発展の諸要因が、現在の日本にどれだけ働いているだろうか、働く可能性がどれだけあるだろうか、そしてその可能性を増大させるにはどうしたらよいか。この問いかけに答えるものとして文化行政が為すべきことは、文化財の保護だけではないにちがいない。

第一に、できる限り多くの国民に内外のすぐれた芸術文化に接する機会を与えるために、行政の為すべきことの範囲は小さくない。こんにちでも国民の文化享受の機会には、地域差その他の不均衡が著しい。このような不均衡を是正し文化の普及をはかるについては、民間の自発性にまかされた方がよい場合も多いが、商業主義による低俗化や画一化、はやりすたりの目まぐるしさなどをさけ、質の高い文化がひろく普及されるために、行政による助成奨励などの施策が有効に働き得る余地はなお大きい。この文化普及の分野で「行政の文化化」のスローガンは、文化担当部局の努力を孤立無援に陥らせないためのものとして、最も効果を發揮し得るだろう。

三 文化の創造と行政

わが国の伝統や現代文化はもちろん、世界の国々・諸民族の様々な文化を享受する機会が、ひろく多数の人々に与えられていることは、新しい時代の文化が創造され、日本の文化が生きて發展してゆく為に必要な基礎条件

であるといえよう。しかし文化の普及度が高まるだけで、そこからおのずから文化創造の息吹きが発生することを期待できるだろうか。

こんにちの日本は經濟發展において世界の最先進国と肩を並べているが、文化的創造性の点ではどうであろうか。日本のすぐれた伝統文化はしばしば西欧人に強い文化衝撃を与えているが、われらの祖先が過去に發揮したような創造力が現在も生きているだろうか、将来も伸びてゆくだろうか。平和で繁栄した、そして自由で民主的な現在の日本には、過去によくあったような文化發展への外的な阻害要因はほとんどなく、個性を伸ばし独創力を發揮するには最も適した社会状態が現出されているように見える。しかしながら、このような状況を生んだ經濟や社会の構造のなかに、文化創造のいわば主体的条件といったものの点で、むしろマイナスに働く要因が多いように、私には思われてならない。大量生産大量消費を本領とする産業主義の過大な進展や、大衆的平等社会の過当競争は、かえって個性的な生き方を困難にし、根深い創造性を育ち難くするのではないか。古い時代において宗教は人々を精神的昂揚へうながし、高い美的洗練へと駆り立てたが、こんにちこれに代って人々を根底から美的創造へとつき動かすものは無さそうである。このままでは日本人の文化創造のエネルギーは次第に涸渇して行きはしないだろうかと危惧される。

文化創造の促進こそ、行政には最も馴染まないと思われるかもしれないが、いつの時代にも、偉大な文化創造にはすぐれたパトロンが働きが大きな貢献をしている。民主主義の近代社会においては、国や公共団体が、文化の最大のパトロンたるべきなのではないか。そうとすれば文化創造の促進は、文化行政の最も重要な責務とも言えよう。しかし、行政機関により専門家の衆知を集めて「公正」を期して行われる文化のパトロネージを、往年の名パトロンが為し得たように心のかよった生きたものにするにはどうしたらよいかは、現代の文化行政の最も難しい課題であると思う。

特集 後期中等教育の諸課題

年頭所感

小川文部大臣

世界の後期中等教育

天城 勲

座談会

新高等学校学習指導要領の実施に当たって

(出席者) 増田 信・赤木 公・奥田 真丈

田中 藤吉・(司会) 中島 章夫

高等学校教育の多様化と生徒指導

間宮 武

高等学校教育と進路指導

中西 信男

最近の諸外国における職業教育の動向

池本 洋一

解説

特殊教育諸学校における後期中等教育について

初等中等教育局特殊教育課

高等専修学校について

管理局企画調整課

編集後記

▽本誌では、編集内容をより充実したものにすための一つの方法として、九月号にアンケート用紙を綴じ込み、皆様の御回答をお願いしました。▽その結果をみますと、最近の記事で評判の良かったものとして挙げられた特集は「生涯教育」(56年8月)、「放送大学」(56年7月)、「生徒指導の充実」(56年6月)、「国際障害青年」(56年5月)などが、また、個別の論文等では、伊藤正己氏「地域社会と生涯教育」(55年2月)、山崎正和氏「生涯教育と文化」(55年11月)、松原治郎氏「家庭環境と家庭教育」(56年8月)など生涯教育に関連したものが数多く出てきていました。▽また、今後希望する特集テーマとしては、校内暴力・非行対策、文教行政の展望とその実績、社会教育、行政改革と文教政策、社会道德教育の充実等々三〇項目を超すテーマが寄せられました。▽「生涯教育については引き続き取り上げてほしい」などという希望と並んで、「二五〇円でこれだけの内容は参考になり大変良い」、「最近の文部時報はおもしろくなってきた」等々のおほめもいただいています。回答の御協力ありがとうございました。

(企画室)

MEJ 61 月刊 「文部時報」 12 月号 第1255号

著作権
所有

文 部 省

昭和56年12月5日 印刷
昭和56年12月10日 発行

発行所 株式会社ぎょうせい

定価 250円 (〒50円)

本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号

(郵便番号 104)

年間購読料 3000円 (〒共)

(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地

(郵便番号 162)

電話 東京 (268) 2141 (代表)

振替口座 東京9-161番

印刷所 株式会社行政学会印刷所

- ・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます
- ・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店をお願いします